

広島市開発登録簿調書

登録番号

3

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 10 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	令和 2 年 5 月 13 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所						
		氏 名	鍛冶山 正照					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号					
		氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄					
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号					
			年 月 日					令和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
	承継の原因等							
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市西区井口五丁目611番3、597番2の一部					
			開 発 面 積					1,370.74 m ²
			予定建築物の用途					店舗
			宅地区画および戸数					1
		区域及び地域等	区 域					(市街化区域)・市街化調整区域
地域・地区			近隣商業地域、第一種住居地域					
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から60日以内 年 月 日					
		完 了	着手の日から180日以内 年 月 日					
工 事 完 了		検 査	広指宅 第 75 号 令和 2 年 7 月 22 日					
	公 告	広島市告示第 358 号 令和 2 年 7 月 22 日						
				備 考				